

第10回

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

日時：令和3年2月4日（木）

午後7時から午後8時30分まで

場所：県庁防災庁舎4階43・44号室

会 次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議事

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る病床・宿泊療養施設の確保計画
について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る感染の状況について
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る県の対応について

4 その他

5 閉 会

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 出席者名簿

開催日：令和3年2月4日（木）

（委員）

種別	氏名	所属等
宮崎県感染症対策審議会委員	崎 田 恭 平	宮崎県市長会（日南市長）
	木佐貫 辰 生	宮崎県町村会（三股町長）
	山 中 篤 志	県立宮崎病院医長
	岡 山 昭 彦	宮崎大学医学部教授
	吉 田 建 世	宮崎県医師会常任理事
	江 川 千鶴子	宮崎県看護協会常務理事
	本 田 憲 一	宮崎県薬剤師会副会長
宮崎県医師会	濱 田 政 雄	宮崎県医師会副会長
	峰 松 俊 夫	宮崎県医師会理事
感染症指定医療機関代表	眞 柴 晃 一	県立宮崎病院副院長
宮崎大学病院医学部附属病院	鮫 島 浩	宮崎大学医学部附属病院長
宮崎県消防長会	杉 村 廣 一	宮崎県消防長会長

(関係出席者)

種別	氏名	所属等
宮崎県新型コロナウイルス 感染症対策調整本部本部員	落合 秀 信	統括DMAT 宮崎大学医学部教授
	日高 良 雄	宮崎県中央保健所長
宮崎県精神科救急医療 システム連絡調整委員長	高宮 眞 樹	医療法人真愛会高宮病院長
宮崎県議会議員	横田 照 夫	
	西村 賢	
	右松 隆 央	
	脇谷 のりこ	
	佐藤 雅 洋	
	内田 理 佐	
	日高 利 夫	

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

配席図

開催日: 令和3年2月4日(木)

場 所: 県庁防災庁舎4階43・44号室

濱田政雄会長
(宮崎県医師会副会長)



入口

落合秀信教授
(統括DMAT)
(宮崎大学医学部)

日高良雄所長
(宮崎県中央保健所)

高宮眞樹委員長
(宮崎県精神科救急医療
システム連絡調整委員会)

横田照夫議員
(宮崎県議会議員)

西村賢議員
(宮崎県議会議員)

右松隆央議員
(宮崎県議会議員)

脇谷のりこ議員
(宮崎県議会議員)

佐藤雅洋議員
(宮崎県議会議員)

内田理佐議員
(宮崎県議会議員)

日高利夫議員
(宮崎県議会議員)

関係出席者席

崎田恭平委員
(日南市長)

木佐貫辰生委員
(三股町長)

山中篤志委員
(県立宮崎病院院長)

岡山昭彦委員
(宮崎大学医学部教授)

吉田建世委員
(宮崎県医師会常任理事)

江川千鶴子委員
(宮崎県看護協会
常務理事)

峰松俊夫委員
(宮崎県医師会理事)

本田憲一委員
(宮崎県薬剤師会副会長)

鮫島浩委員
(宮崎大学医学部
附属病院長)

眞柴晃一委員
(県立宮崎病院副院長)

杉村廣一委員
(宮崎県消防長会長)

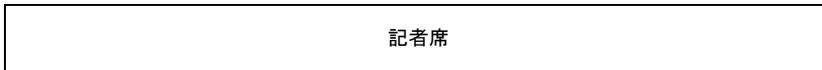
随行者席



薬務対策室 長 医療業務課 長 福祉保健次長 長 (保健医療) 知事 福祉保健部 長 健康増進課 長 感染症対策室 長 健康増進課 長 補佐 【進行】

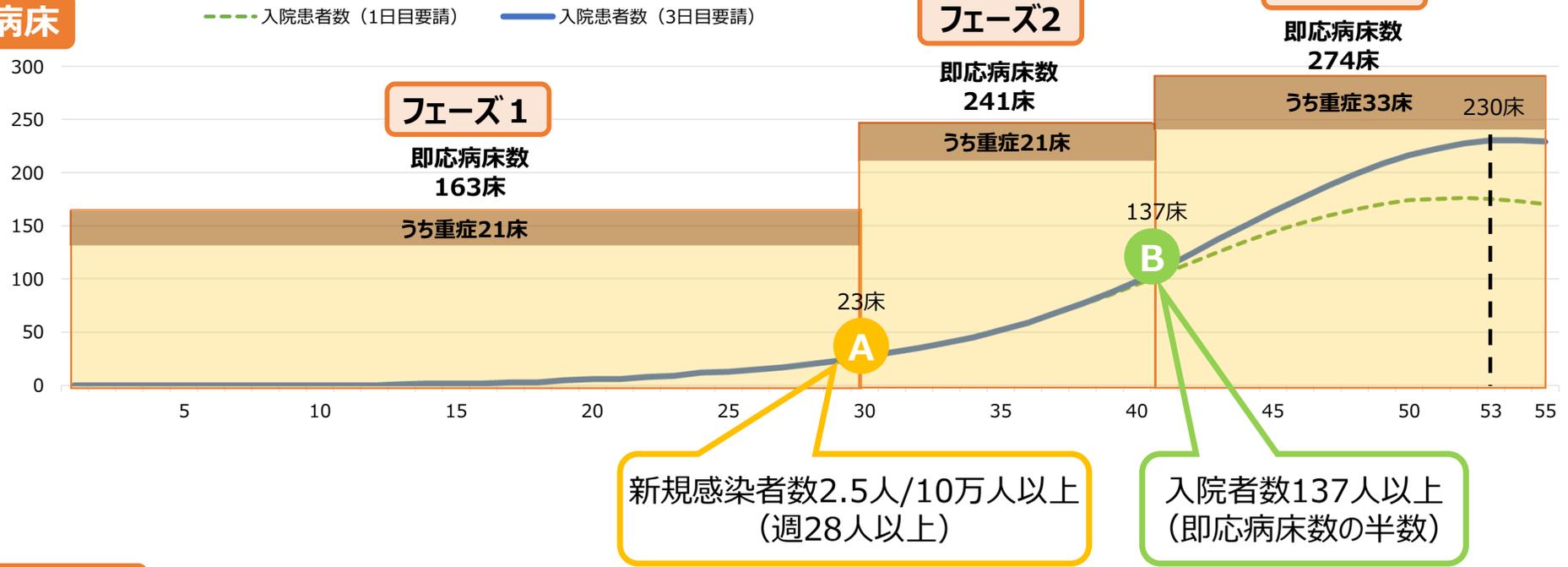


入口

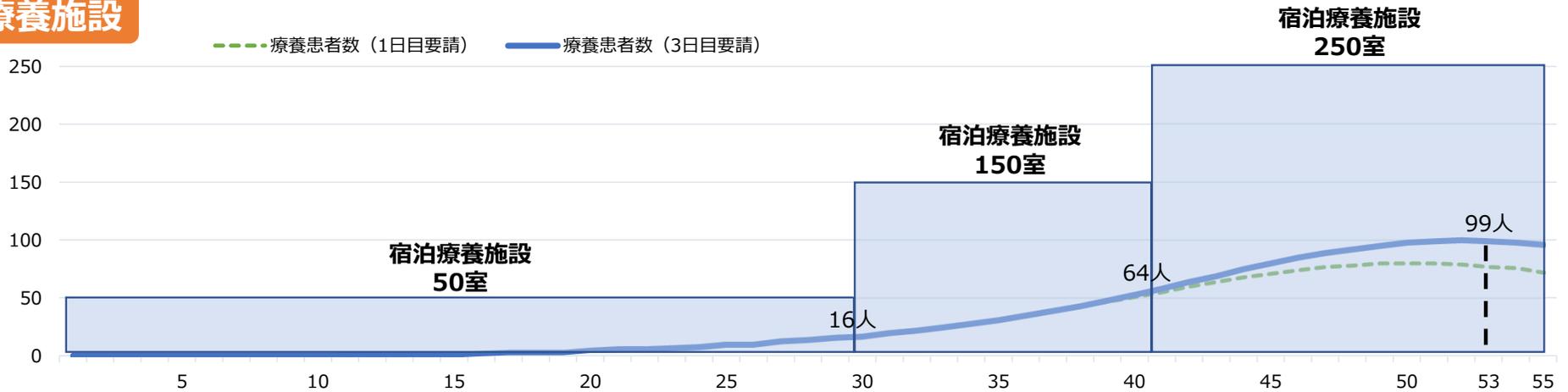


記者席

入院病床



宿泊療養施設



新型コロナウイルス感染症患者入院病床

		当初	10月9日現在	2月4日現在	圏域計
宮崎東諸県	感染症指定医療機関	7	7	7	116
	協力医療機関等	0	96	109	
日南串間	感染症指定医療機関	4	4	4	10
	協力医療機関等	0	6	6	
都城北諸県	感染症指定医療機関	4	4	4	55
	協力医療機関等	0	42	51	
西 諸	感染症指定医療機関	4	4	4	18
	協力医療機関等	0	12	14	
西都児湯	感染症指定医療機関	4	4	4	13
	協力医療機関等	0	9	9	
日向入郷	感染症指定医療機関	4	4	4	18
	協力医療機関等	0	14	14	
延岡西臼杵	感染症指定医療機関	4	4	4	44
	協力医療機関等	0	36	40	
合計		31	246	274	274

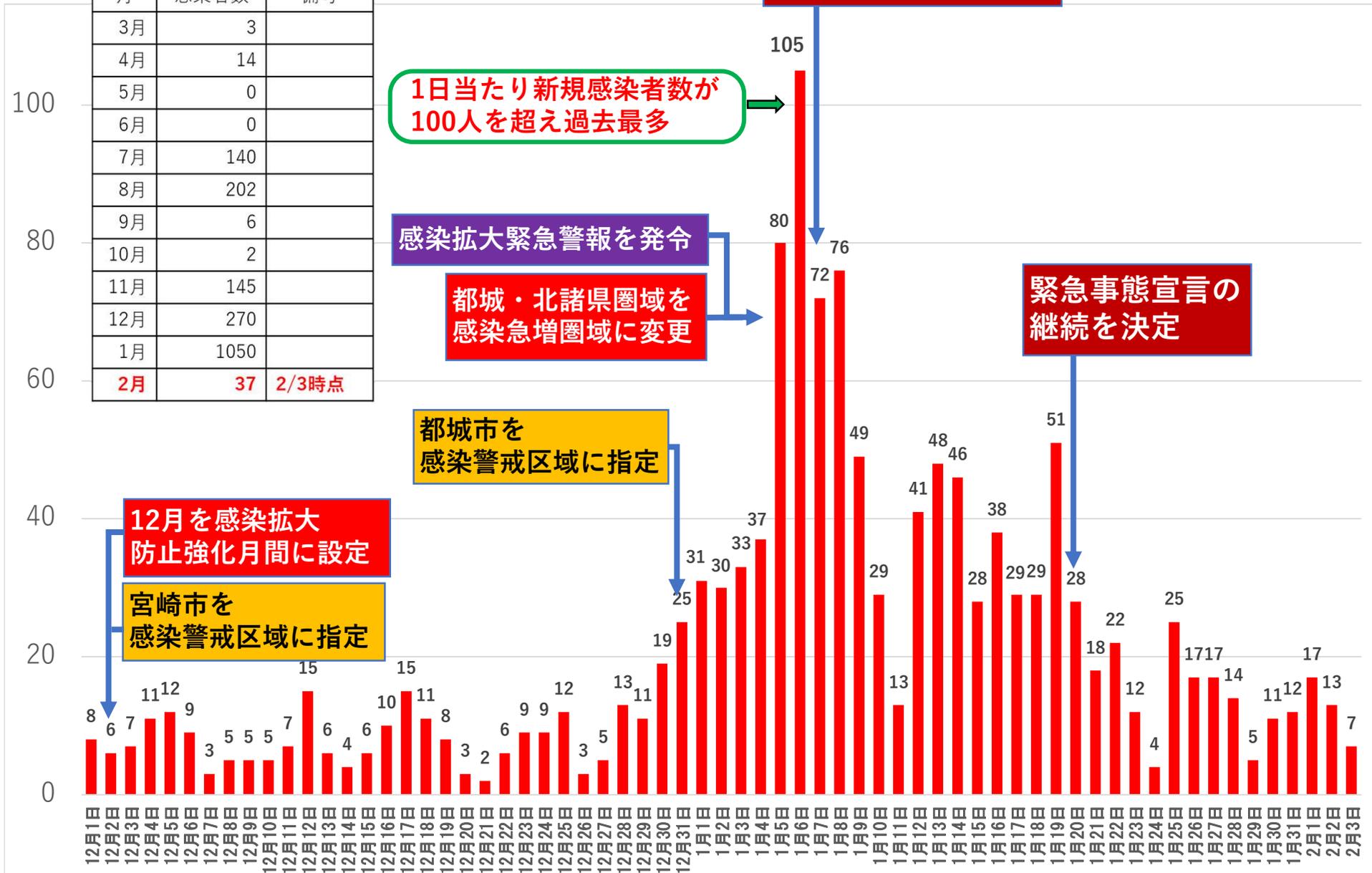
※入院病床数については、診療等の状況により変動する可能性がある。

※各圏域の病床数を超える患者が発生した場合は他の圏域で受け入れる。

本県の感染者数（12月～）

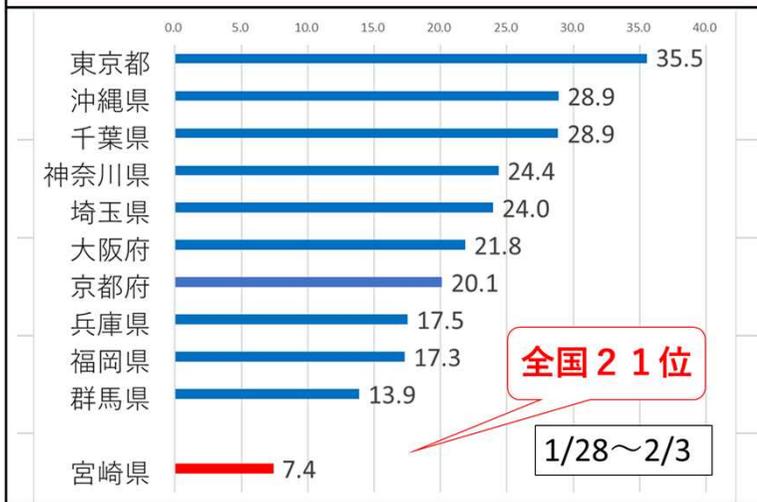
資料 2

(参考) 月別感染者数		
月	感染者数	備考
3月	3	
4月	14	
5月	0	
6月	0	
7月	140	
8月	202	
9月	6	
10月	2	
11月	145	
12月	270	
1月	1050	
2月	37	2/3時点



本県の直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数

全国の直近1週間人口10万人あたりの新規感染者数



1日当たり新規感染者数が100人を超え過去最多

緊急事態宣言を発令

緊急事態宣言の継続を決定

感染拡大緊急警報を発令

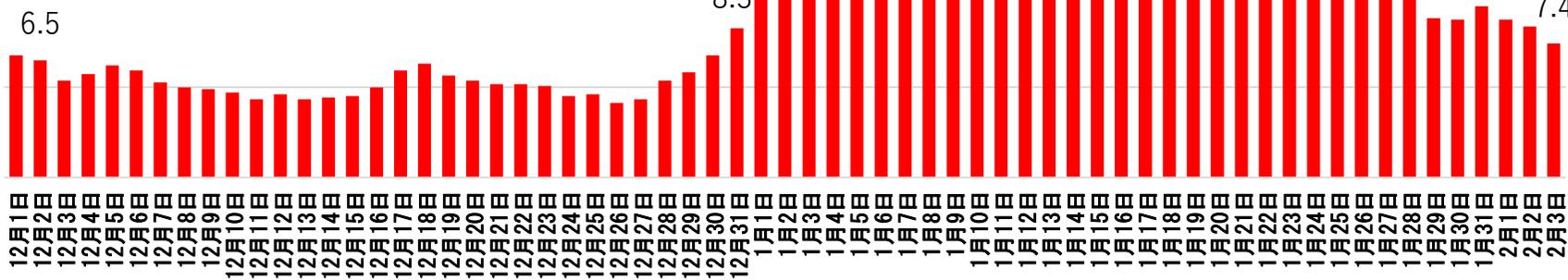
12月を感染拡大防止強化月間に設定

都城・北諸県圏域を感染急増圏域に変更

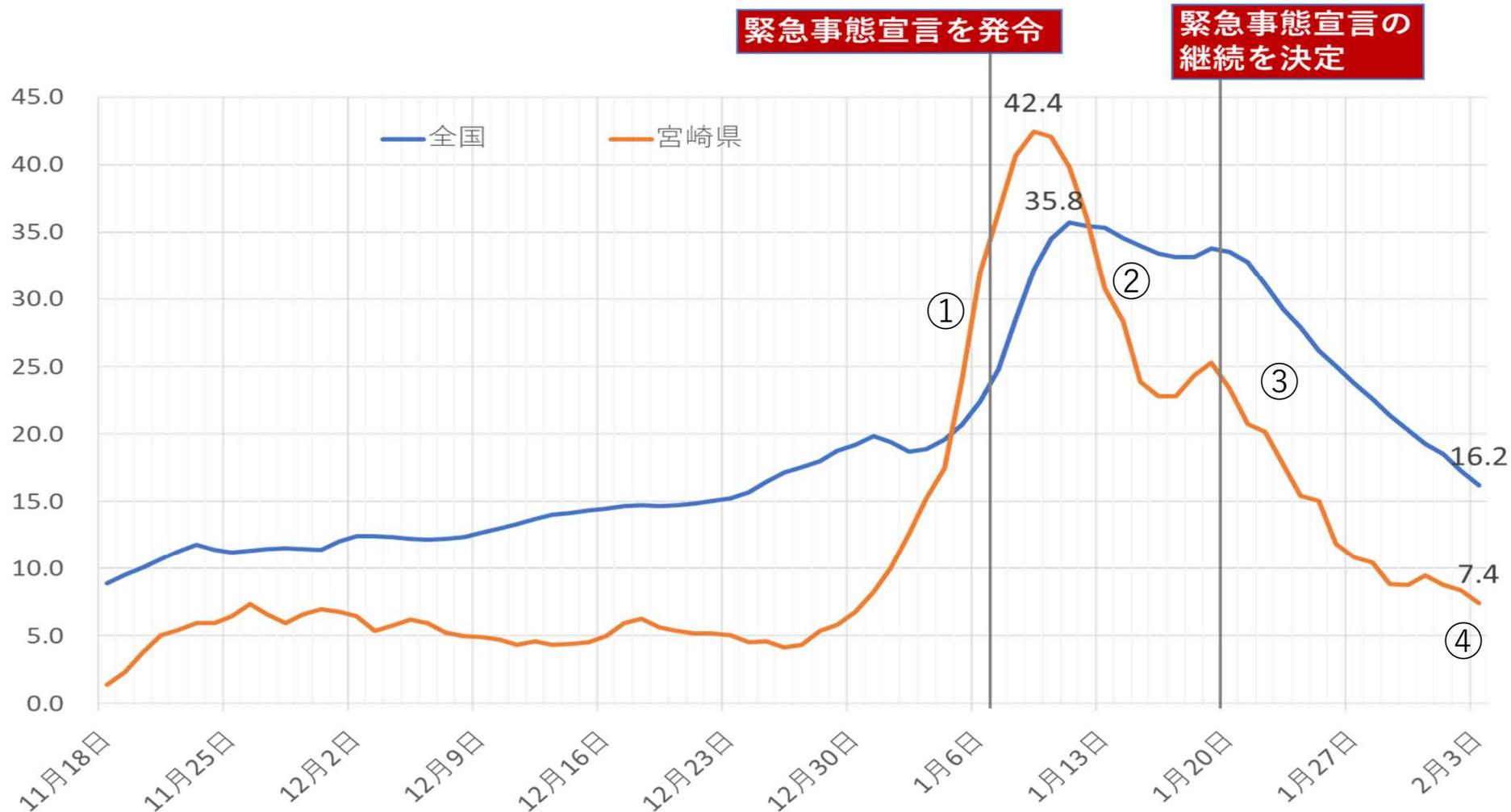
宮崎市を感染警戒区域に指定

都城市を感染警戒区域に指定

50.0
45.0
40.0
35.0
30.0
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0

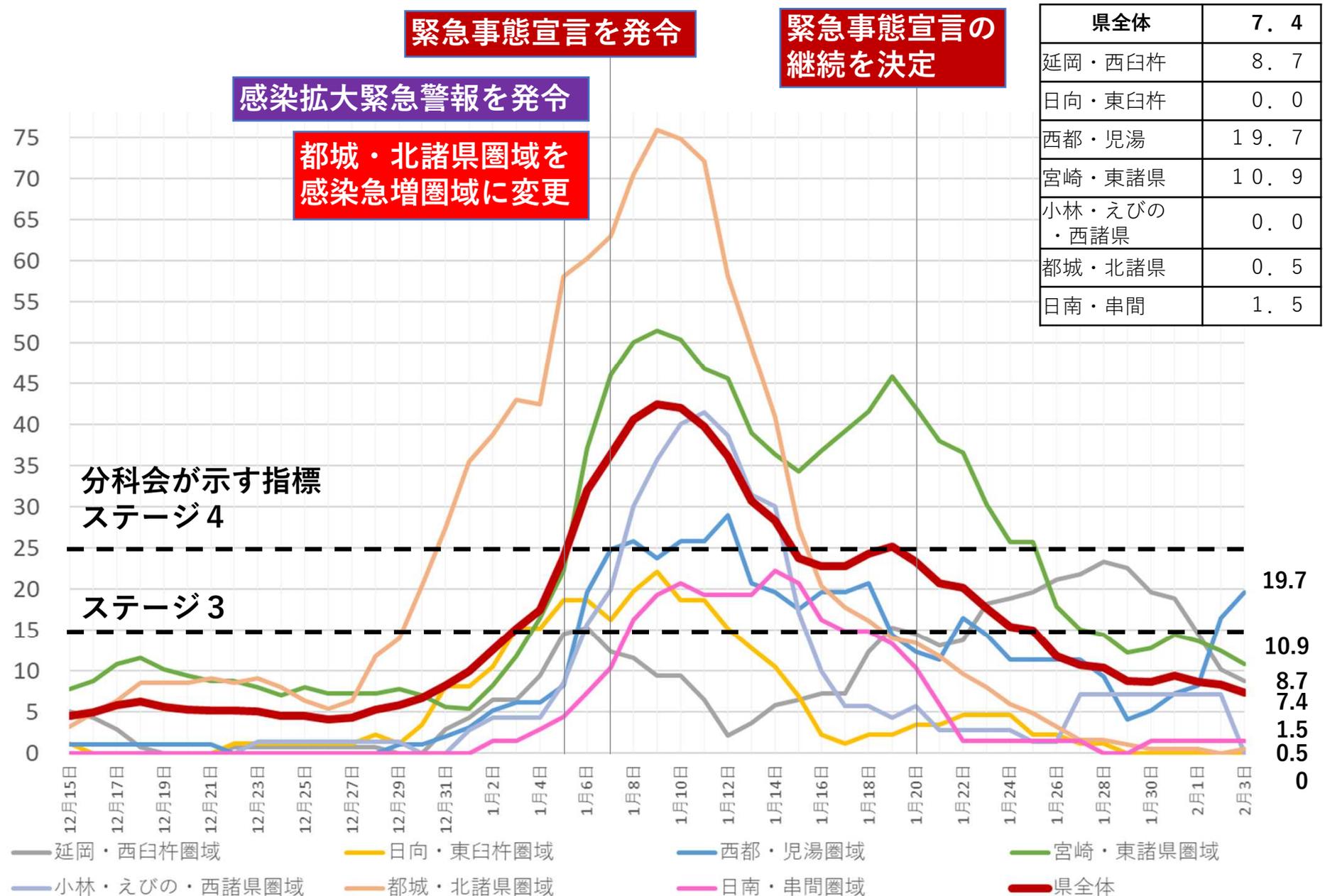


全国と本県の感染状況比較（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数）



- ①全国に比して、本県では年末年始の帰省や会食等を通してより急速に拡大
- ②県独自の緊急事態宣言の迅速な発令（第3波では全国初）や、市町村・関係機関の連携をはじめ、県民の御協力などにより、全国に比して、感染が急速に沈静化
- ③しかし、県内に残された感染の火種により、クラスターが続発し、沈静化が緩やかに
- ④全体として沈静化しつつあるが、12月下旬の水準（5.0程度）にまでには至っていない

全圏域の感染状況（直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数）



本県の感染概況（緊急事態宣言の効果）

1. 感染の拡がり（12月～）

【感染者数（人）】

	12/7 -12/13	12/14 -12/20	12/21 -12/27	12/28 -1/3	1/4 -1/10	1/11 -1/17	1/18 -1/24	1/25 -1/31
県外との往来・接触	1	6	8	14	30	16	7	5
職場等	15	4	3	12	38	19	12	26
接待を伴う飲食店等	9	12	7	16	37	15	5	4
会食等	1	10	1	12	95	42	19	2
家族・親族	12	14	12	50	137	73	62	25
学校活動・スポーツジム等	0	0	0	22	33	0	1	15
高齢者施設	3	5	12	24	7	11	25	8
不明	5	6	3	11	72	67	33	16
合計	46	57	46	161	449	243	164	101

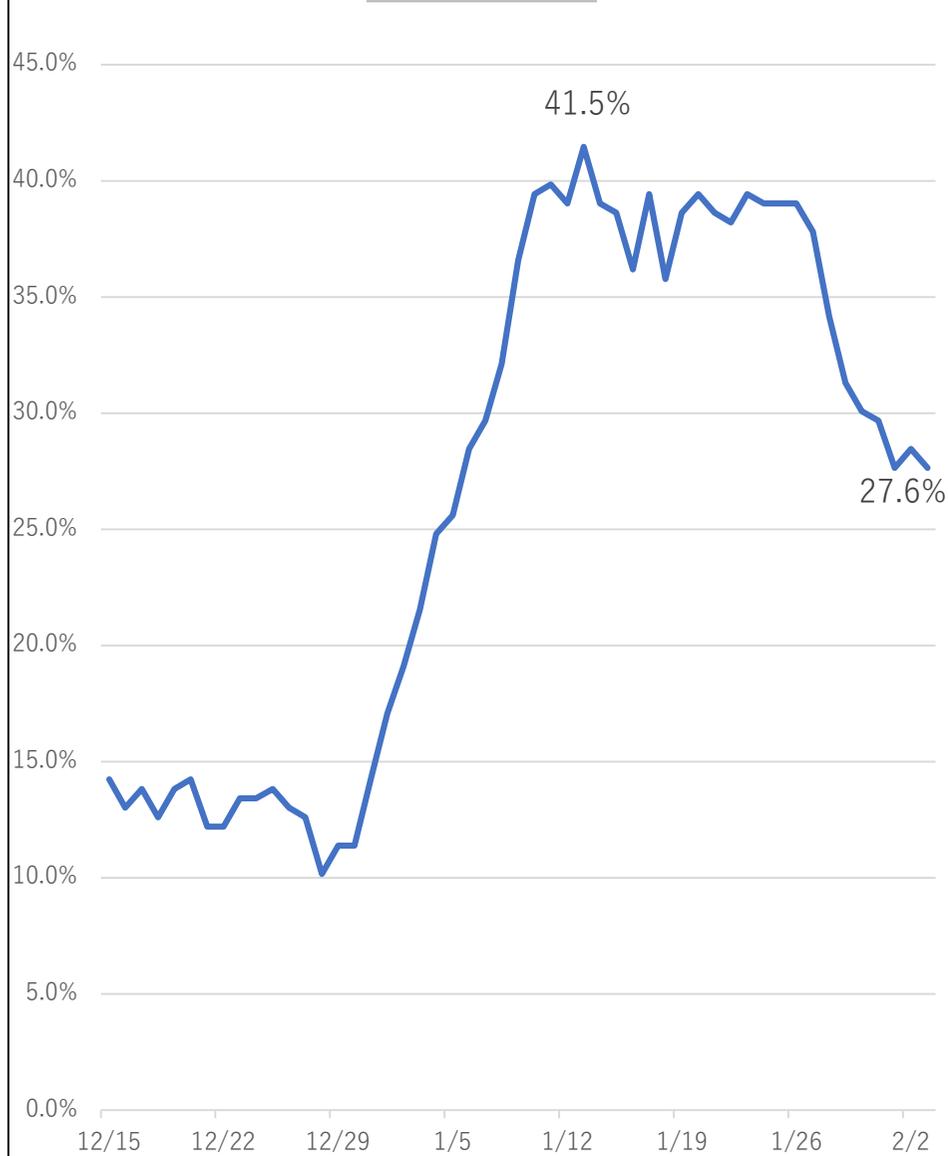
2. 感染者の状況

緊急事態宣言の効果

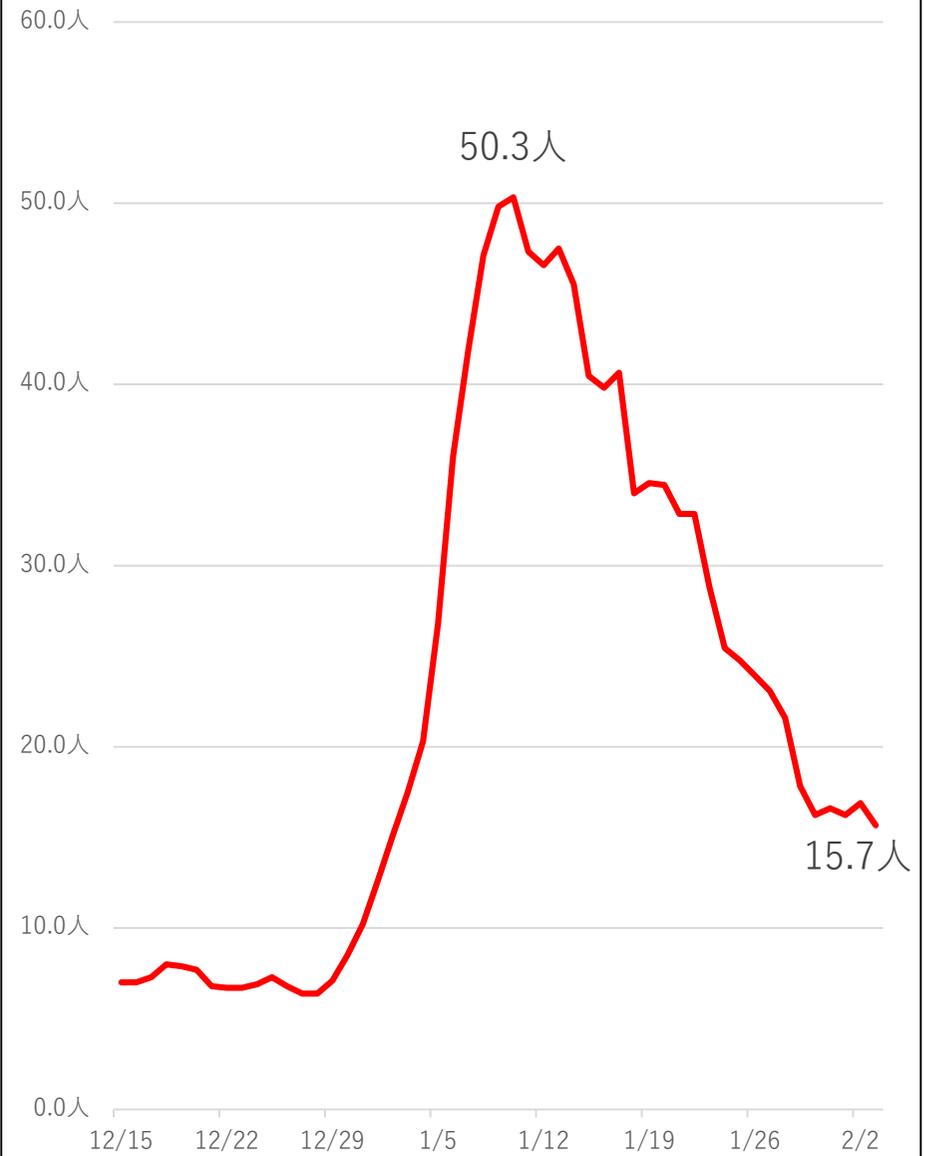
- 緊急事態宣言の発令を受け、県民の御協力の下、人と人との接触機会が減り、新規感染者数は減少するとともに、感染経路不明の例も減少。
- 特に、県外との往来・接触、接待を伴う飲食店等、会食等による感染については、営業時間短縮要請への御協力もあり大幅に減少。
- 一方で、県内に残されていた感染の火種により、宮崎市を中心に、学校施設や高齢者施設等でクラスターが発生しているため、引き続き注意は必要。

本県の医療のひっ迫状況

病床占有率



人口10万人あたりの療養者数



国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

指 標		1/7 (宣言発令)	1/20 (宣言延長)	2/3 (現在)	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安
ステージ評価 (総合評価)		ステージ4	ステージ4相当	?		
医療の 負荷	①病床のひっ迫 具合 病床全体	29.7%	39.4%	27.6% ※	25%	50%
		うち重症者 用病床	6.1%	24.2%	12.1%	25%
②療養者数 (人口10万人あたりの全療養 者数)		41.8人	34.5人	15.7人	15人	25人
体制 監視	③PCR等陽性率	12.4% 【12/31-1/6】	6.0% 【1/7-1/13】	2.6% 【1/21-1/27】	10%	10%
感染の 状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人 あたりの感染者数)	36.4人	23.4人	7.4人	15人	25人
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	300人 (直近388人) (先週88人)	-79人 (直近249人) (先週328人)	-36人 (直近79人) (先週115人)	直近> 先週	直近> 先週
	⑥感染経路不明割合	11.2% 【12/26-1/1】	24.8% 【1/9-1/15】	19.1% 【1/23-1/29】	50%	50%

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

※2/4より病床数が現在の246床から274床に増床予定

感染状況等の分析（まとめ）

- 県独自の緊急事態宣言は効果があり、
現在、県内の感染状況は総合的に判断して、ステージ2にある**
 - ・ 県民をあげての行動変容・御協力に心から感謝
 - ・ ①県内の感染状況は、相当程度、沈静化（国6指標中、4指標がステージ2）
 - ・ ②医療提供体制のひっ迫度は、未だステージ3であるが、近くステージ2になる見通し
- ただし、県内外に注意すべき感染状況が残る**
 - ・ ①県内の感染状況は、クラスターが発生するなど、県内各地に感染の火種が残っているほか、昨年12月下旬の水準（直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数5.0程度）にまでは下がっていない
 - ・ ②県外の感染状況は、全国的に感染は減少傾向にあるが、国の緊急事態宣言の対象都府県をはじめ、十分に沈静化している状況にはない
- 再度の感染拡大を防ぐため、2/8以降は、
段階的な行動制限の緩和と、感染予防対策の徹底が必要**

(参考) 本県におけるクラスターについて

○国立感染症研究所の定義

「連続的に集団発生を起こし、大規模な集団発生につながりかねないと考えられる患者集団」から「リンクが追える集団として確認できた陽性者の一群」に変更（R3.1.8～）されたため、以後、本県では、この定義に合致する5～10名程度を超える集団感染をクラスターと認定

○多発するクラスターの概要を整理（県全体で累計(2/4時点）：24件）し、同様の事例の発生を少しでも抑えられるよう、疫学調査や県民の行動の変容に活かすことが重要

○発生する背景

①無症状等で自らの感染に気づかない感染者から、②一定の原因（推定）により集団感染に

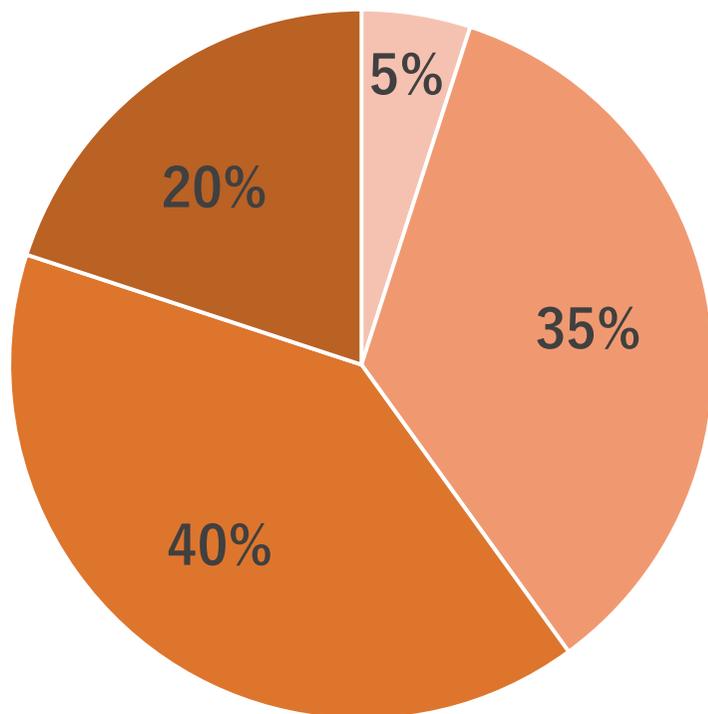
○次の対策の徹底が重要（※施設の性質上、接触度合いが高く避けられない要素もあるが）

- ・会食時のみやざきモデルなど、新しい生活様式や感染対策ガイドラインの遵守
- ・マスク着用の不徹底、体調不良時の出勤・参加をはじめ、原因（推定）を避けること
- ・感染が拡大する地域では無症状等の感染者が増える傾向にあるため、早期の探知（検査）や早期の封じ込め（感染者自体を減らすための外出自粛、時短要請、その他の行動制限等）

類型	件数	原因（推定） ※リスクが高い行為
○高齢者施設 ○医療機関	9	体調不良の中出勤、共有スペースでの接触、業務としての接触等
○接待を伴う飲食店・飲食店 ○カラオケ店	6	マスクなしでの接待・会食、近距離での接触・換気なしなどの3密等
○会社・職場	4	体調不良の中出勤、休憩所・喫煙所・更衣室・食堂でのマスクなしでの接触等
○学校 ○教育・保育施設	3	近距離での接触等
○運動施設	2	マスクなし、更衣室・休憩所でのマスクなしの会話、大声、共用物等

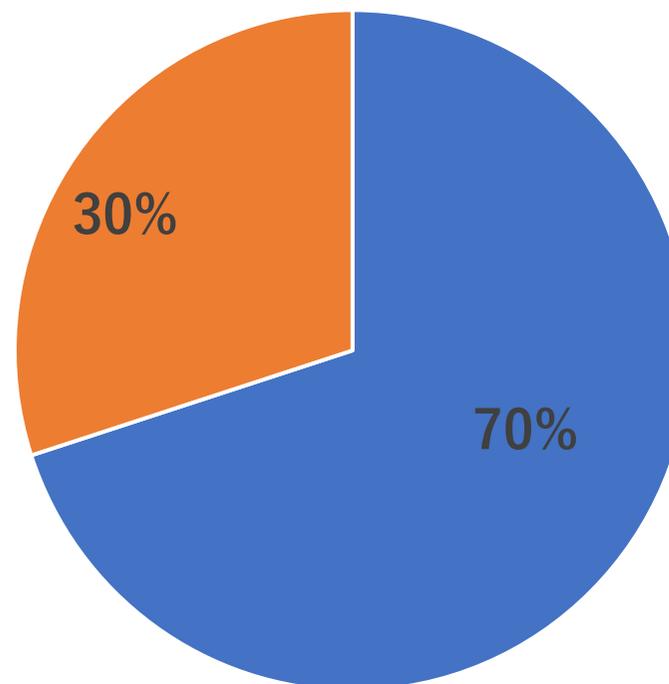
(参考)本県における死者の状況 (計20名)

年代



■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代

性別



■ 男性 ■ 女性

○新型コロナウイルスの死者数は、第3波に入って19名(合計20名) 2月4日時点

○全て、高齢者(年代は80代が最も多く、男性が多い)で基礎疾患を持っている

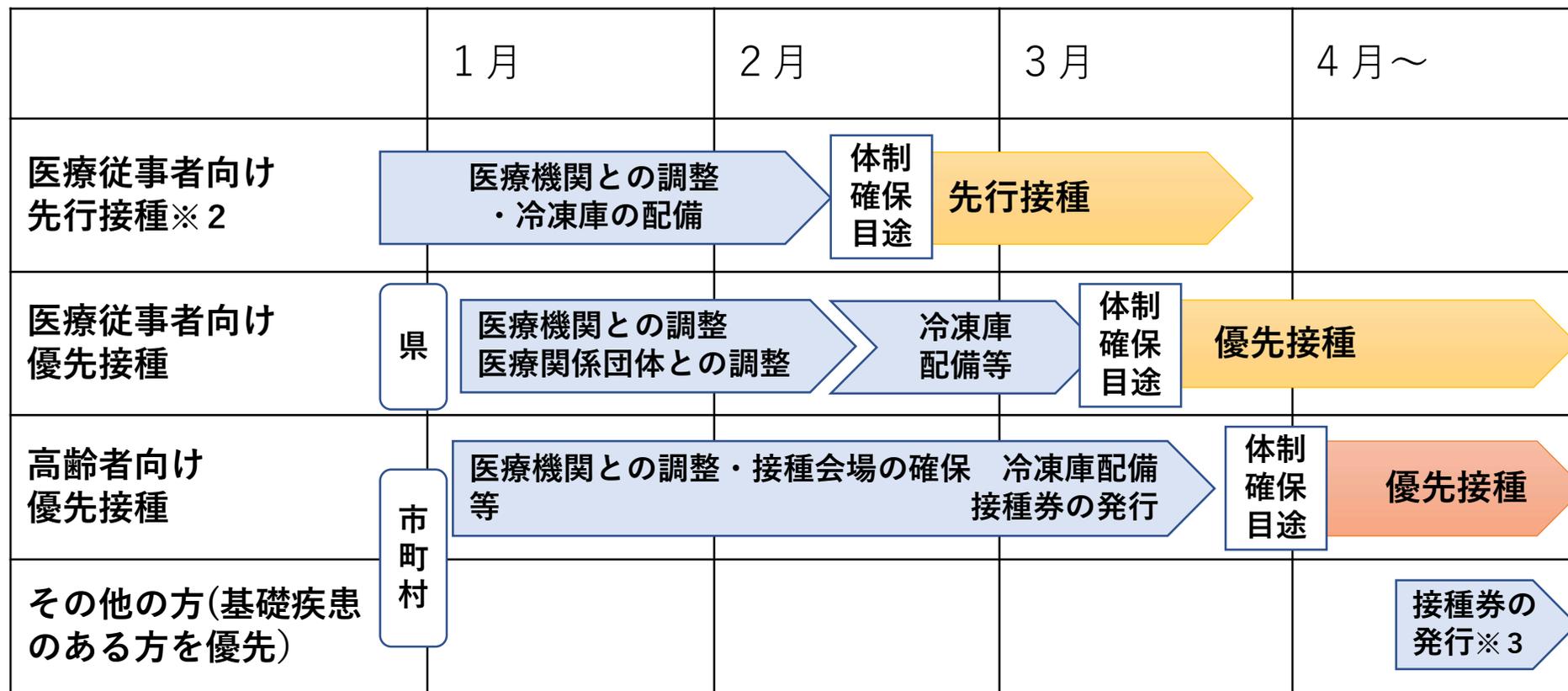
【基礎疾患の事例】

高血圧(9)、糖尿病(5)、心疾患(4)、呼吸器疾患(4)、脳梗塞(3) など

※ () は人数。複数の基礎疾患をお持ちの方もいるため、人数は重複している。

接種体制スケジュール（イメージ※1）

資料3



※1 スケジュールは、国のワクチンの承認状況によるため、現時点の想定

※2 国主導の1万から2万人程度の医療従事者に対するワクチン先行接種は2月から開始

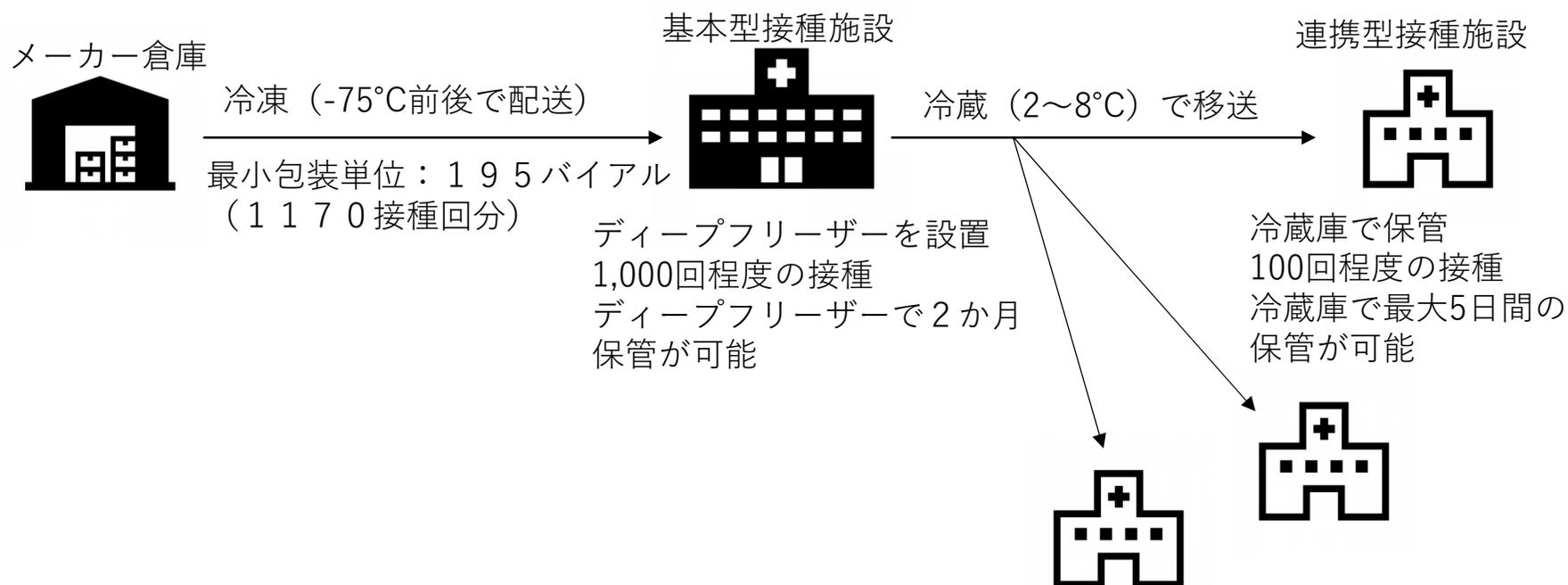
※3 その他の方（基礎疾患のある方を優先）については、接種券が届き次第順次接種。

（参考）新型コロナウイルスワクチン接種の概要

- 新型コロナのワクチンは、ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社の3社からの供給を予定。
- 新型コロナのワクチンは、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施。
（接種に関する費用は無料。予防接種により健康被害が生じた場合の救済措置は国が行う。）

医療従事者に対する接種体制（ファイザー製ワクチン）

ワクチン1000回分程度の接種が可能な基本型接種施設にディープフリーザーを設置し、ワクチンをメーカーから直接受け取り、基本型接種施設からワクチンを小分けし100回分程度の接種が可能な連携型接種施設とでグループ化し、医療従事者の接種を行う。



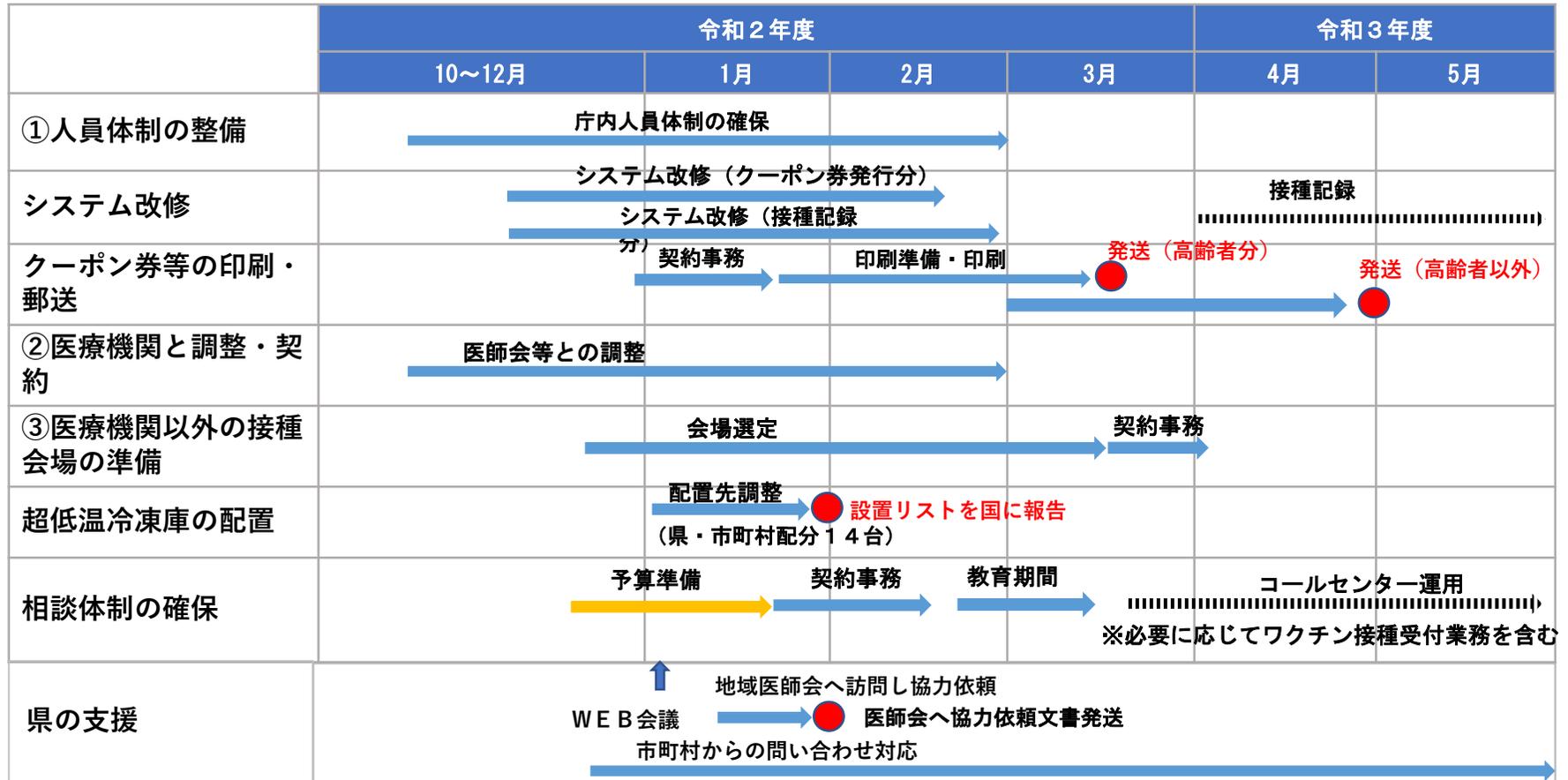
- 1 県内の医療従事者数：約5万人
- 2 県内の医療従事者のワクチン接種施設数（令和3年2月4日現在）
 - 基本型接種施設：16施設
 - 連携型接種施設：94施設

市町村の進捗状況と体制確保に係る準備スケジュール（イメージ）

市町村の進捗状況（1 / 2 8 現在）

- ①人員体制の整備（2 / 1 現在）：強化済み9団体、実施予定（調整中）7団体
- ②医療機関との調整・契約：接種従事者の確保見込み11団体
- ③医療機関以外の接種会場の準備：確保済み8団体

評価：準備は進んでいる状況だが、接種会場や接種従事者の確保等の課題もあるため、県は今後も市町村の支援を継続していきたい。



2月8日以降の対応（案）

資料4

1 警報レベル

レベル4（緊急事態宣言）は解除するが、
レベル3（感染拡大緊急警報）を発令し、
高い警戒レベルを維持

●警報レベルや行動要請は、段階的に緩和

2 圏域毎の感染区分

県下全域を感染急増圏域（赤）から、
感染警戒区域（オレンジ）に変更

●県内の火種はなお残されており、クラスターも
散見されるため、会食制限等は当面継続

3 期間

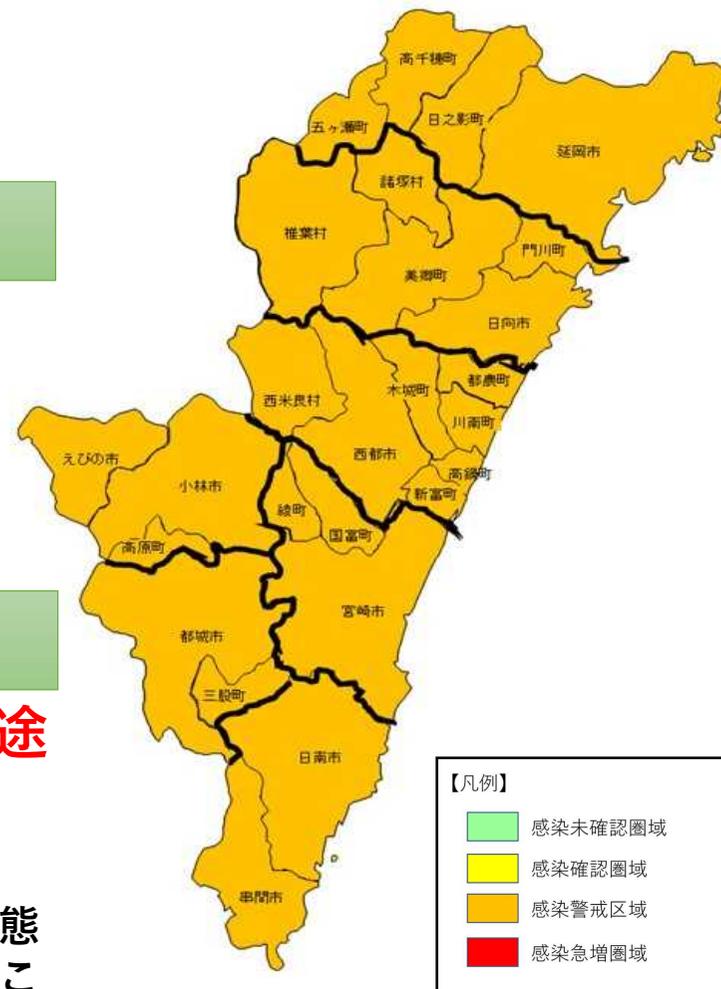
当面3/7（国の緊急事態宣言の期限）を目途

※当面の見通し

概ね2週間以降を目安に、県内の感染状況（感染未確認圏域（緑）が一定数増えるなど）や全国の感染状況（国の緊急事態宣言の解除等）を踏まえ、特別警報（レベル2）に移行することもあり得る



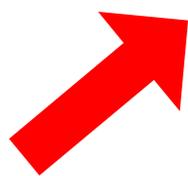
レベル3
(感染拡大緊急警報)



「感染拡大緊急警報」の考え方

感染の状況

これまで



感染が急拡大している**緊急警報**

2 / 8 以降



感染が再び拡大しかねない**緊急警報**

- ・緊急事態宣言下でもクラスターが続発している
- ・宮崎市をはじめ県内に火種が残されている
- ・県外からの持込みリスクに警戒が必要(キャンプ、受験等)

具体的な行動要請

外出自粛と時短要請、イベントの中止・延期については解除するが、基本的にその他は今までの要請を継続し、警戒を維持していただきたい

警報レベル		緊急事態宣言 【1/9～2/7】	感染拡大緊急警報 【2/8～3/7※】
県民への行動要請	外出	原則、外出自粛 (特に20時以降を徹底)	解除 (概ね2週間は慎重に)
	飲食店への時短要請	実施	解除
	イベント	中止・延期	解除 (ただし、会食等の場面の制限)
	会食 (GoToEatキャンペーン)	4人以下、2時間以内 〔人数制限(4人単位以下) 利用自粛(20時～5時)〕	同左 〔人数制限(4人単位以下)〕
	県外との往来	原則、往来自粛	同左
	高齢者施設・障がい者施設	面会制限	同左
	高齢者、基礎疾患所有者、 高齢者施設・障がい者施設・ 医療機関従事者	会食はいつも一緒にいる身近な人に 限る	同左
テレワーク・時差出勤	推奨	同左	
その他	国緊急事態宣言地からの来県	自粛 (国緊急事態宣言が解除されるまで)	
	スポーツキャンプ関係者	県民に求めるものと同様の最大限の行動要請 (キャンプ地所在の圏域毎の行動要請)	

※全国や県の感染状況により、感染拡大緊急警報の前倒し解除等もあり得る。

解除後の感染予防対策

1 水際対策

◎県外との往来自粛

●キャンプへの対応

- ・無観客で実施
 - ・選手スタッフPCR検査や外出自粛等
- ### ●受験生への呼びかけ
- ・受験先での会食に注意
 - ・COCOAの利用促進

2 検査体制強化【早期探知対策】

- ・接待を伴う飲食店の従業員等の検査
- ・高齢者施設職員への検査

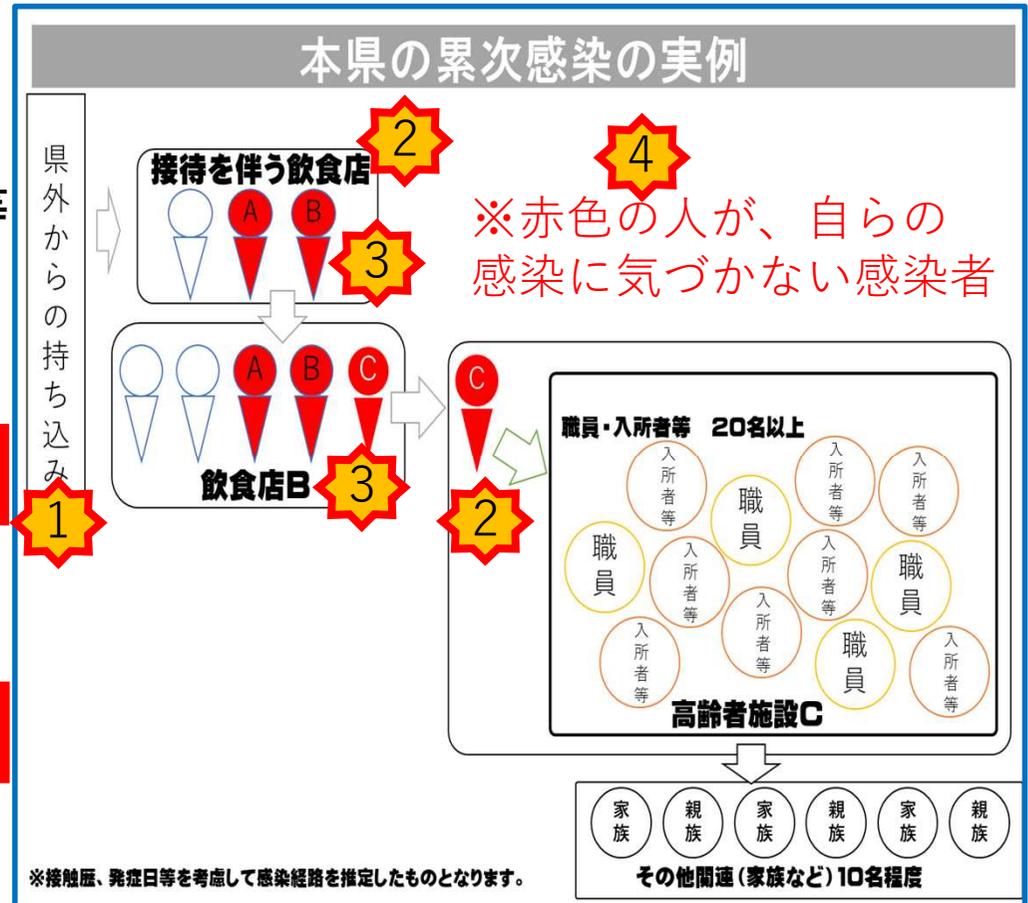
3 普及啓発【みやざきモデル】

- ・接待を伴う飲食店への巡回
- ・SNSやCM等による普及啓発

4 早期の行動要請

- ・感染警戒区域や感染急増圏域について
一歩早期の設定の検討

対策の適用例



5 医療提供体制強化【病床】

- ・入院患者受入病床の更なる確保
(R3.2.4に計246⇒274に増床)

スポーツキャンプの今後の対応について

キャンプから感染者を出さない！！

県からの要請

- ・ 国の緊急事態宣言期間中は無観客での実施
- ・ 県民に求めるものと同様の最大限の行動要請の遵守

球団等の対応

- ・ 選手スタッフ、関係者の週1回のPCR検査の実施
- ・ 不要不急の外出、外食の自粛（感染予防ガイドラインの遵守）

情報発信

- ・ 県ホームページ等での感染予防対策の発信
- ・ 来場する関係者に対して受付での感染症防止対策チラシの配布